

パブリックコメントを踏まえた第4期米沢市ごみ処理基本計画（案）の修正について

頁	修正前	修正後																																																																																																																																																				
31	第4章 基本方針1 個別方針（1）生活系ごみの削減	第4章 基本方針1 個別方針（1）生活系ごみの削減 ごみの減量化のため、可燃性ごみ袋の名称を「燃やすすかないごみ」のように変更することを置賜広域行政事務組合と協議します。																																																																																																																																																				
31	第4章 基本方針1 個別方針（1）生活系ごみの削減 実践例の紹介や研修会を通じて、生ごみの水切りの徹底を推進します。また、生ごみコンポストの普及に努めます。	第4章 基本方針1 個別方針（1）生活系ごみの削減 実践例の紹介や研修会を通じて、生ごみの水切りを推進するとともに、実践者の声なども取り入れながら、コンポストの普及や補助のあり方について検討します。あわせて、さらなる生ごみ減量に向け処理手法の研究も行っています。																																																																																																																																																				
18	第3章 3 ごみ排出量の現状	<p>第3章 3 ごみ排出量の現状 （7）ごみ処理にかかる経費</p> <p>（7）ごみ処理にかかる経費</p> <p>①ごみ処理にかかる経費 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ処理量 (t)</td> <td>26,768</td> <td>26,632</td> <td>27,102</td> <td>27,042</td> <td>26,479</td> <td>26,481</td> <td>26,145</td> <td>24,349</td> <td>23,805</td> </tr> <tr> <td>処理費用</td> <td>411,056</td> <td>399,156</td> <td>408,939</td> <td>461,282</td> <td>470,402</td> <td>485,663</td> <td>543,335</td> <td>623,442</td> <td>655,703</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内訳</td> <td>収集作業費</td> <td>247,134</td> <td>246,861</td> <td>246,627</td> <td>249,887</td> <td>253,148</td> <td>277,868</td> <td>270,834</td> <td>282,774</td> </tr> <tr> <td>中間処理費</td> <td>14,194</td> <td>14,292</td> <td>14,184</td> <td>14,590</td> <td>15,319</td> <td>15,845</td> <td>16,397</td> <td>17,843</td> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>149,728</td> <td>138,003</td> <td>148,128</td> <td>196,805</td> <td>201,935</td> <td>209,695</td> <td>249,070</td> <td>335,940</td> </tr> <tr> <td>人口 (人)</td> <td>83,175</td> <td>82,058</td> <td>81,084</td> <td>80,065</td> <td>79,118</td> <td>78,283</td> <td>77,467</td> <td>76,179</td> <td>74,827</td> </tr> <tr> <td>1t 当たり</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>26</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>1人 当たり</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>ごみ処理経費は増加傾向にあり、平成28年度から令和6年度までの間に約2.4億円増加しています。この増加分の約8割は、共同処理を行っている置賜広域行政事務組合への分担金であり、施設維持や老朽化補修経費の増加などが主な要因です。</p> <p>また、1t 当たり及び1人 当たりの処理費用についても、令和6年度は平成28年度と比較して約1.8倍に上昇しています。</p> <p>②資源物の売払収入 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>古紙</td> <td>36,743</td> <td>41,696</td> <td>32,496</td> <td>13,066</td> <td>3,653</td> <td>4,711</td> <td>5,489</td> <td>13,232</td> <td>11,866</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>13,266</td> <td>16,960</td> <td>17,050</td> <td>12,724</td> <td>13,800</td> <td>24,248</td> <td>28,394</td> <td>23,844</td> <td>28,380</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>3,417</td> <td>5,736</td> <td>5,519</td> <td>7,025</td> <td>4,806</td> <td>5,347</td> <td>12,518</td> <td>5,649</td> <td>8,572</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>143</td> <td>233</td> <td>219</td> <td>1,030</td> <td>917</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,426</td> <td>64,392</td> <td>55,065</td> <td>32,815</td> <td>22,402</td> <td>34,539</td> <td>46,620</td> <td>43,755</td> <td>49,735</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他は、古繊維、スプレー缶、使用済小型電子機器</p>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	ごみ処理量 (t)	26,768	26,632	27,102	27,042	26,479	26,481	26,145	24,349	23,805	処理費用	411,056	399,156	408,939	461,282	470,402	485,663	543,335	623,442	655,703	内訳	収集作業費	247,134	246,861	246,627	249,887	253,148	277,868	270,834	282,774	中間処理費	14,194	14,292	14,184	14,590	15,319	15,845	16,397	17,843	分担金	149,728	138,003	148,128	196,805	201,935	209,695	249,070	335,940	人口 (人)	83,175	82,058	81,084	80,065	79,118	78,283	77,467	76,179	74,827	1t 当たり	15	15	15	17	18	18	21	26	28	1人 当たり	5	5	5	6	6	6	7	8	9	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	古紙	36,743	41,696	32,496	13,066	3,653	4,711	5,489	13,232	11,866	金属	13,266	16,960	17,050	12,724	13,800	24,248	28,394	23,844	28,380	ペットボトル	3,417	5,736	5,519	7,025	4,806	5,347	12,518	5,649	8,572	その他	0	0	0	0	143	233	219	1,030	917	合計	53,426	64,392	55,065	32,815	22,402	34,539	46,620	43,755	49,735
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																													
ごみ処理量 (t)	26,768	26,632	27,102	27,042	26,479	26,481	26,145	24,349	23,805																																																																																																																																													
処理費用	411,056	399,156	408,939	461,282	470,402	485,663	543,335	623,442	655,703																																																																																																																																													
内訳	収集作業費	247,134	246,861	246,627	249,887	253,148	277,868	270,834	282,774																																																																																																																																													
	中間処理費	14,194	14,292	14,184	14,590	15,319	15,845	16,397	17,843																																																																																																																																													
	分担金	149,728	138,003	148,128	196,805	201,935	209,695	249,070	335,940																																																																																																																																													
人口 (人)	83,175	82,058	81,084	80,065	79,118	78,283	77,467	76,179	74,827																																																																																																																																													
1t 当たり	15	15	15	17	18	18	21	26	28																																																																																																																																													
1人 当たり	5	5	5	6	6	6	7	8	9																																																																																																																																													
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																																																													
古紙	36,743	41,696	32,496	13,066	3,653	4,711	5,489	13,232	11,866																																																																																																																																													
金属	13,266	16,960	17,050	12,724	13,800	24,248	28,394	23,844	28,380																																																																																																																																													
ペットボトル	3,417	5,736	5,519	7,025	4,806	5,347	12,518	5,649	8,572																																																																																																																																													
その他	0	0	0	0	143	233	219	1,030	917																																																																																																																																													
合計	53,426	64,392	55,065	32,815	22,402	34,539	46,620	43,755	49,735																																																																																																																																													

③資源物の回収量

単位：t

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
古紙	新聞紙	746.0	688.3	633.1	585.1	644.9	652.4	561.3	485.4	438.5
	雑紙	390.8	367.8	341.3	340.0	379.8	351.5	339.8	274.8	247.0
	段ボール	450.0	438.6	413.9	409.2	503.1	510.9	488.5	409.5	418.0
金属	スチール	65.0	64.4	62.9	58.2	61.0	58.2	60.7	50.5	46.1
	アルミ	91.6	93.0	93.5	93.5	106.4	107.1	104.5	97.5	92.1
ペットボトル	138.9	139.4	136.1	134.1	133.3	130.0	135.6	120.5	121.3	

売払収入は、資源物の回収量だけでなく、国際的な需給バランスや為替動向を含む経済情勢の影響を受けやすい売払単価によって大きく変動します。そのため、安定的な収入確保には、単に回収量を増やすだけでなく、品質の高い資源物を確保することが重要となります。適正な分別を徹底することは、資源物の品質向上につながり、貴重な収入源となるだけでなく、限りある資源を有効に活用する循環型社会の形成にも寄与します。

また、人口減少が進行する本市においては、将来的な財政負担の増加が懸念される中、ごみ処理経費の抑制が重要な課題となっています。このため、ごみの発生抑制や減量化を図るとともに、資源物としての回収量を増やすため、市民・事業者と連携しながら、引き続き適正な分別の推進に取り組んでいく必要があります。

頁	修正前	修正後
	第3章 3 ごみ排出量の現状	<p>第3章 3 ごみ排出量の現状</p> <p>★コラム★ そのごみ袋、リチウムイオン電池は入っていませんか？</p> <p>○身近なリチウムイオン電池が、思わぬ事故につながる可能性があります。</p> <p>スマートフォンやモバイルバッテリー、コードレス掃除機など、私たちの暮らしの中にはリチウムイオン電池を使った製品がたくさんあります。</p>  <p>便利で身近な電池ですが、捨て方によっては、発熱や発火を起こしてしまうことがあり、こうした事故は、近年、全国的に増えています。</p>



○どんな被害が起きるの？

家庭ごみに混ざったりリチウムイオン電池による火災が発生すると、ごみ収集や処理が一時的に止まってしまう、復旧に多くの時間や費用がかかる、作業員や周囲の安全に影響が出るなど、私たちの生活にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

○正しい分別が、まちの安全につながります。

米沢市では、電池類は「有害ごみ」に分類しており、膨らんだものも回収していますので、透明な袋に入れ、「有害ごみ」の収集日にごみ収集所へ出してください。

但し、ノートパソコンなど有害ごみとして出せないものやスマートフォンなど「使用済小型電子機器」としての排出を推奨しているものなどもありますので、分別ガイドブックや市ホームページで確認してからの排出をお願いします。

リチウムイオン電池を正しく分別することは、火災を防ぐだけでなく、ごみ収集や処理に関わる作業員の安全を守り、市の負担を減らすことにもつながります。一人ひとりのちょっとした心がけが、安全で安心なまちづくりを支えています。



市ホームページで
ご紹介しています